

令和7年度 練馬区立厚生文化会館運営協議会総会 会議録

- 1 日 時 令和7年5月16日(金) 午後6時30分～7時30分
- 2 場 所 厚生文化会館 大会議室
- 3 出席者 杉浦副会長、堀内委員、小泉委員、木内委員、小池委員、
内田委員、本間委員、蓑毛委員、梶野委員
(区職員) 総務部人権・男女共同参画課長、福祉部管理課長、
練馬保育園長、厚生文化会館長
(事務局) 人権啓発担当係長、練馬保育園副園長、
厚生文化会館副館長、厚生文化会館職員
- 4 会議の公開 傍聴可
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事
 - (1) 令和6年度厚生文化会館利用状況について(報告)
 - (2) 令和7年度厚生文化会館事業計画について(説明)
 - (3) その他
・人権啓発事業等実施内容について
 - (4) 質疑応答
- 7 配付資料
 - (1) 練馬区立厚生文化会館事業概要 令和7年度版
 - (2) 令和6年度利用者アンケート集計結果
 - (3) 人権啓発事業等 実施内容
 - (4) 令和6年度フレッシュキッズのまとめ(地域交流事業)
 - (5) 令和7年度厚生文化会館運営協議会委員名簿
- 8 会議の概要
 - (1) 開 会
 - (2) 出席者(委員)紹介

福祉部管理課長

当館の所管である福祉部管理課長の渡邊です。

厚生文化会館は、昭和 48 年に開館してから今年で 52 年目になります。ここまで続けてこられたのは、ひとえに地域の皆様のご理解とご協力があったことです。

とりわけ昨年度で 38 回を迎えました「けやきまつり」は、地域の方の大きな支えがあって開催できているイベントです。途中コロナ禍で中止も余儀なくされた中でも再開できたのは、皆さまの再開に向けた強い思いとお力あったのことだと思います。

厚生文化会館は、敬老室や児童室のほか、集会室もあり、年齢も利用目的も様々な方が利用されています。そのような中でも大きなトラブルなく今日まで運営できているところです。

今後も地域の皆様に愛されるような施設運営を目指していきたいと思しますので、引き続きご協力をお願いします。

人権・男女共同参画課長

人権・男女共同参画課長の末永です。

私は異動がなく 4 年目になりました。引き続きよろしくお願いいたします。日頃より人権啓発事業にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。皆様に関心を持っていただけるように最近ではやり方を工夫しながら、色々な計画を進めているところです。このような会は、お気付きの点やご意見を直接頂ける貴重な機会と思っておりますので、何かございましたらご意見をいただければと思います。

館長

引き続き委員の皆様の紹介でございます。当館運営協議会の会長ですが、区外に転出されましたので、副会長に会長代理と、本日の議事をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか？

(異議なし)

他の委員の皆様については、お手元の名簿の配付に代えさせていただきたく、ご了承をお願いします。

最後に館の職員を紹介いたします。(本日出席職員紹介)

ほかに、児童室、学童クラブおよび施設管理の職員合計 11 名で館を運営しております。

続いて練馬保育園について、園長からお願いします。(保育園出席者紹介)

(3) 議事

議長

それでは議事の進行をさせていただきます。次第の「3 議事」について、(1)

厚生文化会館の令和6年度の利用状況、(2) 令和7年度の事業計画についてご審議をお願いします。

それでは館長から説明をお願いします。

副館長

(1) 児童館事業

1 児童対象事業

① 児童室利用人員

令和5年度と比較し、437名増加しています。令和5年度から利用者数はほぼ横ばいです。内訳としては、子ども会議は昨年度延べ180人のところ今年度は240人と60人の増加の一方、屋上での水遊びは熱中症警戒指数が高く中止になり、予定していた回数が行なえず利用者数が半減しているところもあります。

乳幼児親子は日常的な来館があり、館内で昼食をとるなど長時間過ごすことで来館者同士が親子で親しくなっていく姿が見られました。児童室が、地域で子育てする親子にとって居場所となっていることがうかがえます。

② クラブ活動（児童室）事業

10クラブを実施しました。「リズムダンスクラブ」、「一輪車クラブ」、「ミュージカルクラブ」は、年間を通して継続的な活動を行っています。リズムダンスとミュージカルは11月のけやきまつりと3月に発表会を実施しました。有観客での発表は子どもたちの良い経験となっていると感じています。

その他にも、「工作クラブ」や「科学で遊ぼう」などを楽しみに来館する児童がおり、毎回盛り上がっています。

③ 館内行事

10月に「こどもえんにち」を行い、こどもスタッフ、来館者合わせて235名の参加がありました。事前にこどもスタッフを募り、こどもたちが企画や準備段階から参加し、当日も自分たちの店を熱心に盛り上げている姿が見られました。

また、毎月実施している「こどもかいぎ」で要望を聞き、巨大迷路やポップコーンタイムなどの事業を企画し実施しました。

「ちゃんにごはん」などは、参加数は少ないですが、食育ボランティアの方の指導のもと、主菜のほか、ごはん、みそ汁など、本格的な食事を作ることができました。

その他、工作や手芸などは日常的に行い、様々なことに興味を持って楽しんでもらえるように努めています。

④ 館外行事

他の児童館へ出かけ、一輪車クラブの出演や児童館対抗のドッジボール大会に

出場するなど、他館の児童などと交流することができました。

その他、練馬区の児童館全体の行事として行っている、こどもまつりや、児童館展などにも参加しています。

2 子育て支援事業

毎週金曜日には1歳以上を対象とした「よちよち」、毎週水曜日には2歳以上を対象とした「とことこ」を実施しています。

子育て支援事業は、地域で子育てをするお母さん・お父さん方が家の中でストレスや悩みを抱え孤立してしまわないよう、外に出て親子で過ごす場を提供することで、家庭から出て他の子育て中の方と交流をはかり、安心して楽しく子育てができるように支援する目的で行っています。

また、子育て支援事業実施日以外の幼児親子の来館も多く、児童室で出会い、仲良くなったという保護者もいました。日常的に利用する居場所となっていることが伺えました。今後も地域の子育て家庭の皆様や子ども達が気持ちよく利用できるよう、引き続き事業内容の検討や工夫を図ってまいります。

館長

(2) 学童クラブ室事業

1 学童クラブ事業

学童クラブでは、子どもたちひとりひとりが、安心して楽しく過ごせる場所になることを目標に運営しています。学童クラブならではの集団での活動として、みんなで一緒にいる時のマナーを学ぶこともできるように声掛けをしています。

今年度の指導目標は、「集団生活のルールを身につける。」「自分も他児も大切にできるように、相手の立場に立って考えることができるようにする。」といったことを掲げています。

また、集団感染を防ぐために、手洗い等の衛生面を意識するよう働きかけていきます。より良い仲間集団の育成に努めてまいります。

学童クラブは、担当職員3名の体制で運営しています。児童数について、令和6年度は43名の在籍でスタートしました。令和7年度も4月1日現在43名が在籍しています。

2 子育て支援事業

学童クラブでは、学童クラブ事業の他に、在籍児童が学校に行っている午前中に、学童クラブ室活用型子育て支援事業「にこにこ」と練馬保育園との共催事業「フレッシュキッズ」を実施しています。

「にこにこ」は児童室の幼児事業とすみわけを行い、0歳からよちよち歩きをしだす1歳前後の親子を対象として親どうしの交流の場としてご利用いただいております。

ります。昨年度は延べ 957 名の参加がありました。

フレッシュキッズについては、練馬保育園からご報告いたします。

練馬保育園副園長

フレッシュキッズの報告をさせていただきます。厚生文化会館との共催事業として当園職員がお邪魔し、地域の子育て支援をしています。参加状況については配布資料のとおりですが、地域の方だけではなく中村・貫井・向山など広範囲の方が厚生文化会館を知って来ていただいているところです。

その理由として、子育てはとても楽しい、子供は可愛い。しかし 1 日中子供と二人きりで家にいるのは辛い、大人と話がしたいとの声を複数聴くことができました。情報はたくさんあるが、どれが正しいのか、子供にはどれが合っているのか、どれを選んでよいのか戸惑っていると感じています。その中で、保育園職員が実際にお父さん・お母さんの悩みを寄り添って聞く、声を掛けるというこの時間がとても喜んでいただけていると感じています。

遊びに関しても、昨年度頂いた感想を基に計画しています。手遊びやわらべ歌などは youtube にもありますが、顔を見て実際のニュアンスや表情が伝わって良かった、手作り玩具の月はとても人気があって、参加人数も多いのですが、職員がお子さんを見ている間にお母さん方が楽しんで作る。それを自宅に飾ることができると思われています。

今後につきましても、今年度頂いた感想を基に、来年度の内容を考え、保護者同士が情報交換をする場、リフレッシュできる場として活用していただけるよう組んでいきます。

副館長

(3) 敬老館事業

敬老室では、囲碁・将棋開放を毎日、カラオケ開放を週 3 回、火、木、土曜日に実施しています。なお、開放のご利用はまず「利用申請書」の提出により、利用登録をいただいております。これは、緊急の場合に施設として対応できるよう、氏名、住所、生年月日、連絡先などを把握するためです。

登録方法は、資料 5 「敬老室の利用案内」をのちほどご覧ください。

利用者数は、前年度より 191 人少ない、2,515 人となっています。

昨年度の行事内容は、事業概要の 13 ページをご覧ください。毎月の行事は、太極拳講座、ヨガ体操講座、映画会、練馬地域包括支援センターによる街かどケアカフェ、などになります。またそのほかに、防犯講座を 10 月、栄養講座を 11 月に行いました。

敬老の浴室跡について、区の高齢者支援課による「三療サービス事業」で施術の

場として活用しています。

令和7年度の事業計画につきましては、19 ページに、月例行事につきましては20 ページに記載がございますので、お目通しいただければと思います。

引き続き定例事業として、太極拳講座およびヨガ体操講座については内容を変えずに実施します。

これからも、皆さまに敬老室を気持ちよくご利用いただけますように努めてまいりたいと思います。

(4) 集会室事業

厚生文化会館職員

厚生文化会館では、地域の方々のサークル活動、文化活動などにご利用いただくために、活動場所の提供を行っております。

① 利用方法

公共施設予約システムで利用申し込みをしていただいております。なお、予約システムを利用するためには事前に利用者登録が必要です。システムでの受付期間は、利用日の2 か月前から前日までとなっております。当日利用については、電話で受け付けをしております。官公署や、町会・自治会や父母会といった地域の公共的団体などのご利用については、利用予定日の3 か月前からお申込みいただけます。また、使用料については、減額・免除の制度がございます。町会・自治会も50%減額でご利用いただけますので、ぜひご活用ください。

② 団体登録【厚生文化会館登録団体】

こちらは、地域の方々のサークル活動などを支援するための制度で、厚生文化会館を中心としておおむね700mの地域にお住まいの方々に構成する5名以上の団体で、地域活動、文化活動を継続して行う団体が登録できます。登録した団体は、使用料が50%減額でご利用いただけます。

登録の要件、申請方法など、詳しくは資料4「登録団体のご案内」に掲載しておりますので、後程お目通し願います。なお、令和7年3月末現在の登録団体数は、9団体でございます。

③ 集会室の利用状況

令和6年度は、大会議室など5つの部屋の合計で3,083件、8,853時間、18,761人のご利用がありました。14 ページ、15 ページに利用実績数値、グラフをお示ししております。利用内容につきましては、合唱、楽器練習などの音楽関係から、ダンス・体操、演劇など、幅広くご利用いただいております。

④ 集会室使用料収入

令和6年度は、2,215,710円の収入がありました。

集会室利用に関連して、今後の予定をお知らせいたします。集会室の利用のお支払いをしていただく券売機ですが、旧紙幣、旧硬貨のみ利用可能となっており、大変ご不便をお掛けしております。現在、新紙幣、新硬貨の利用ができる機種に変更する手続きを進めています。合わせてキャッシュレスでの支払いができるようにいたします。キャッシュレス支払いのご利用開始は10月を予定しております。

また、区全体として、集会室の予約システムをリニューアルする予定となっております。すべての方に改めて登録していただくことになります。10月から登録を開始し、令和8年7月分の予約から新施設予約システムをご利用いただくことになります。

どちらも、詳しいことが決まり次第、丁寧にご案内してまいりますので、もうしばらくお待ちください。

これからも、引き続き皆さまに気持ちよくご利用いただけますように、環境を整えてまいりたいと思います。

(5) 館全体事業

館長

① けやきまつり（第38回）

昨年度は第38回目の開催となりました。参加者は前年度より129名増加して、延べ940人でした。昨年度はバザーを再開することができましたので、その分来館者が増えたのではないかと思います。

今年度は、来月からけやきまつり実行委員会がはじまります。具体的な日程が決まりましたら、会館だより等でお知らせいたします。

② 厚文コンサート（第2回）

昨年度は、第2回目の開催となりました。1公演30分を同じ演目で2回行いました。ソプラノ、フルート、ピアノのアンサンブルで、オペラから昔の日本の歌まで幅広い楽曲でお楽しみいただきました。参加者は52名でした。

今年度の企画が決まりましたら、会館だより等でお知らせいたします。

(6) 人権関係図書事業

厚生文化会館の設置目的の一つに人権尊重に関する活動の推進が謳われており、この事業もその一環として実施しております。

1階ロビーに人権図書コーナーを設け、新たに購入した図書を中心に閲覧・貸出を行っております。蔵書数は令和7年3月末で2,403冊となっております。

。

(7) その他事業

会館だよりの発行でございます。毎月約1,000部を印刷し、地域の方々にご協力をいただき配布しております。

敬老室・児童室などの案内、また、新規購入の人権図書の案内などを掲載し、地域の相互交流、自主的活動の推進のPRの一翼を担っております。19ページに令和7年度の年間事業計画表を掲載しております。のちほどお目通しをお願いします。

事業概要の報告は以上になります。

最後に、利用者アンケートの集計結果をご覧ください。3月に実施しました利用者アンケートの集計結果になります。

裏面の問3の全体的な満足度は、9割以上の方からおおむね満足との回答をいただきました。

今後も皆様が安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

厚生文化会館の説明は以上になります。

(3) その他、人権啓発事業について辰奥人権啓発係長からご報告します。

人権啓発担当係長

令和7年度人権啓発事業につきまして説明いたします。

人権・男女共同参画課では12月に開催される人権週間行事を中心として年間を通じて様々な人権啓発事業を実施しています。今年度もパネル展の開催や個別の人権問題に焦点をあてた講演や映画会などを予定しております。

表中の人権セミナーの欄をご覧ください。5月18日には区役所地下多目的会議室において「チョコレートの裏側、ちょっとのぞいてみませんか？～児童労働と子どもの権利」というテーマで、認定NPO法人ACEの杉山綾香さんを講師に招いてセミナーを開催いたします。また23日(金)に「デフリンピックと聴覚障がいについて」という演題で、デフリンピック卓球日本代表の亀澤史憲さんを招いてセミナーを開催いたします。

次に、啓発パネル展です。5月30日から6月4日まで区役所本庁舎1階アトリウムにて、LGBTパネル展を開催いたします。5月21日号ねりま区報でもお知らせします。ぜひお越しください。

男女共同参画センターえーるフェスティバルです。お配りしました緑の冊子にもございますが、男女共同参画週間である6月7日(土)・8日(日)に石神井公園西口の男女共同参画センターえーるにおいて、えーるフェスティバルを開催いたします。こちらは区の男女共同参画推進の拠点である「えーる」での毎年開催している最も大きなイベントです。様々な催しがございますので、ぜひご来場いただければと思

います。なお、冊子表紙にある特別公演会につきましては定員に達しましたので、申込みを締め切らせていただきました。現時点では内容が決定していない事業もありますが、決まりましたら区報、チラシ、SNSなどで周知を図ってまいります。ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長

（４）質疑応答

只今、令和６年度の利用状況および令和７年度の事業計画について館長から説明をいただき、詳細については各担当から説明をいただきました。何かご質問はございますか？

（質問なし）

では報告について、了承ということよろしいでしょうか？拍手をもってお知らせください。

（拍手）

以上をもって、議事は終了いたします。

４ 閉 会